



東海市	所属議員	工藤 政明
------------	------	-------

【活動選定項目】 国・県・市町で取り組むテーマを設定	<p>① カーボンニュートラル(CN)への対応 (エネルギー政策、水素社会、電動車)</p> <p>② 誰もが自由に安心して移動できるモビリティ社会の実現</p> <p>③ 自動車整備士・ドライバーの更なる魅力向上</p>	<p>④ 地域への貢献活動 (例:部活地域移行、ボランティア団体の後継者育成)</p> <p>⑤ 子育て支援策</p> <p>⑥ 行政のDX推進施策</p> <p>⑦ 人手不足解消への対応(多様性や多文化共生への対応など)</p>												
具体的活動 (調査・研究含む)	○令和6年度(2024年度)当初予算編成の進捗状況に関する意見聴取(1月11日・2月2日)													
選択した項目 テーマ ①	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予算要望</th> <th>令和6年度当初予算(案)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既に設置している住宅用太陽光発電設備の更新及び撤去に係る費用への補助制度新設</td> <td>設置補助制度を県と協調補助で実施している 撤去費は県要綱で対象外。今後、更新や撤去の増加が見込まれるため、国・県の対応策を注視</td> <td style="text-align: center;">消極的</td> </tr> <tr> <td>市民が環境性能に優れた自動車を購入する誘因策として実施した購入補助金制度を継続するための予算確保を求める</td> <td>次世代自動車の普及は、CN実現の重要対策 前年度と同額の購入補助金制度を継続する 【補助金額】EV 30万円・PHV 30万円・FCV 50万円</td> <td style="text-align: center;">積極的</td> </tr> <tr> <td>企業や団体等が環境性能に優れた自動車を購入する誘因策として購入補助金制度を新設するための予算確保を求める</td> <td>国の補助制度 → 個人法人問わず実施 県の補助制度 → 中小企業等の事業者を対象 市の補助制度 → 県補助対象でない個人を対象</td> <td style="text-align: center;">消極的</td> </tr> </tbody> </table>	予算要望	令和6年度当初予算(案)		既に設置している住宅用太陽光発電設備の更新及び撤去に係る費用への補助制度新設	設置補助制度を県と協調補助で実施している 撤去費は県要綱で対象外。今後、更新や撤去の増加が見込まれるため、国・県の対応策を注視	消極的	市民が環境性能に優れた自動車を購入する誘因策として実施した購入補助金制度を継続するための予算確保を求める	次世代自動車の普及は、CN実現の重要対策 前年度と同額の購入補助金制度を継続する 【補助金額】EV 30万円・PHV 30万円・FCV 50万円	積極的	企業や団体等が環境性能に優れた自動車を購入する誘因策として購入補助金制度を新設するための予算確保を求める	国の補助制度 → 個人法人問わず実施 県の補助制度 → 中小企業等の事業者を対象 市の補助制度 → 県補助対象でない個人を対象	消極的	<p>○予算要望書提出(10月4日)</p> 
予算要望	令和6年度当初予算(案)													
既に設置している住宅用太陽光発電設備の更新及び撤去に係る費用への補助制度新設	設置補助制度を県と協調補助で実施している 撤去費は県要綱で対象外。今後、更新や撤去の増加が見込まれるため、国・県の対応策を注視	消極的												
市民が環境性能に優れた自動車を購入する誘因策として実施した購入補助金制度を継続するための予算確保を求める	次世代自動車の普及は、CN実現の重要対策 前年度と同額の購入補助金制度を継続する 【補助金額】EV 30万円・PHV 30万円・FCV 50万円	積極的												
企業や団体等が環境性能に優れた自動車を購入する誘因策として購入補助金制度を新設するための予算確保を求める	国の補助制度 → 個人法人問わず実施 県の補助制度 → 中小企業等の事業者を対象 市の補助制度 → 県補助対象でない個人を対象	消極的												
今後の活動	○令和6年度当初予算には、脱炭素社会の実現に向けた数多くの施策が盛り込まれており、施策進捗を随時確認する													

具体的活動 (調査・研究含む)	○「 良好な自然環境を保護し保全する取組 」を題材に一般質問(3月12日)	
選択した項目 テーマ ①	<p>【質問】緑の保全が必要と認める保全地区及び保存樹木の指定状況はどのようなか</p> <p>〔答弁〕都市建設部長 緑化審議会の意見を聴いた上で定める 保全地区 14.93ha 保存樹木 441本</p> <p>【質問】保全地区及び保存樹木ともに減少の傾向にある理由は何か</p> <p>〔答弁〕都市建設部長 所有者の土地利用を制限するものではないことから、 保全地区 1975年に比べ約6割が減少 宅地開発等の土地利用変更が理由 保存樹木 1975年に比べ約3割が減少 老木や病害虫による枯死等が理由 公園用地として市が積極的に用地を取得して、保全及び整備に務めている その結果、都市公園の面積は1975年から大幅に増加している</p>	<p>○第1回市議会定例会(3月議会)一般質問</p> 
今後の活動	○更新手続きが進められる保全地区及び保存樹木の確認と貴重な緑の保全状況を随時確認する	